

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

香川医科大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

◇ 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

○大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が行う評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、①大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、②社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価（国際的な連携及び交流活動）
- (2) 分野別教育評価（人文学系、経済学系、農学系、総合科学）
- (3) 分野別研究評価（人文学系、経済学系、農学系、総合科学）

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に發揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

○全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基礎とした国際的な連携や交流活動について、全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学（97大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く14機関）並びに公立大学の一部（4大学）とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評議員による評議チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評議委員会で評議結果を決定した。
- (3) 機構は、評議結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評議委員会において最終的な評議結果を確定した。

3 本報告書の内容

「I 対象機関の概要」、「II 目的」、「III 國際的な連携及び交流活動に関する目標」、「IV 対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「V 活動の分類ごとの評議結果」は、活動の分類ごとに、各評議項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「VI 評議項目ごとの評議結果」は、評議項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評議項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に（貢献して又は挙がって）いる。
- ・おむね（貢献して又は挙がって）いる。
- ・相応に（貢献して又は挙がって）いる。
- ・ある程度（貢献して又は挙がって）いる。
- ・ほとんど（貢献して又は挙がって）いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評議項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評議結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

I 対象機関の概要

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：香川医科大学

2 所在地：香川県木田郡三木町

3 学部・研究科・附属研究所等の構成

医学部（医学科・看護学科）、大学院医学系研究科（博士課程（医学科）・修士課程（看護学科））、医学部附属病院、附属実験実習機器センター、附属動物実験施設、放射性同位元素実験室、情報メディアセンター、希少糖応用研究センター、地域支援センター、保健管理センター、国際交流会館、附属図書館

4 学生総数及び教員総数

学生総数 977 名（学部 836 名、大学院 141 名）

教職員総数 888 名

（教員 270 名、教員以外の職員 618 名）

5 特徴

香川医科大学は、昭和 53 年 10 月に開学、昭和 55 年 4 月に開講、昭和 61 年 4 月には大学院医学研究科（博士課程）が設置された。平成 8 年 4 月には医学部に看護学科が併設され、平成 12 年に大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）が設置された。また、昭和 58 年 10 月には医学部附属病院の診療を開始した。

本学の基本理念は

- (1) 世界に通ずる医学の教育研究を目指す。（讃岐の丘から世界に発信）
- (2) 人間性に対する要素を基調とした「人間性の医学」の確立（讃岐の丘を人間形成の場に）
- (3) 地域医療の向上と医学の進歩・人類の福祉に貢献（讃岐に広がる医療ネットワーク）

の 3 つであることからも判るように、国際化を大きな柱として当初より位置づけている。

本学の国際的な連携及び交流活動は、上記理念（1）に基づくものであるが、（2）及び（3）の実現にも寄与している。医学部のみの単科大学であることから、その目的を達成するため焦点を絞り、交流する大学及び研究機関等を選定しつつ重点的・継続的に行っていている。

なお、国際交流活動推進の目的で、国際交流会館が平成 11 年 11 月に設置された。

6 平成 14 年度歳入歳出額

歳入 約 114 億円 歳出 約 150 億円

7 ホームページ

<http://www.kms.ac.jp>

II 目的

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、基本理念の一つである『世界に通ずる医学の教育研究を目指す（讃岐の丘から世界に発信）』を実現するため、従来、国際交流事業の充実と発展を最重要課題として位置づけ、学内では教育、研究、医療及び管理運営の 4 部門にわたり、学外では国際活動を通じた地域貢献において、以下を目的として、多面的な活動に取り組んできた。

(1) 教育面：学部学生及び大学院学生を諸外国に派遣し、また、諸外国の学生や教員の本学への受入れも積極的に行う。外国の学生や教員との人間的、文化的触れ合いや、相互に有する専門的な知識・技術・システムなどの習得・経験の中から、眞の「国際人」としての自覚と感覚を有した、国内外で広く活躍できる医師・看護師を育成する。

(2) 研究面：共同研究の積極的な展開や、国際会議・学会などの機会をとおして、国際的に通用する質の高い研究者を育成する。また、国際的諸問題の解決への貢献ができる研究者を育成する。こうして世界の研究の拠点化を目指す。

(3) 医療面：諸外国の先進的な医療及び看護の知識・技術・システムなどと本学のそれを比較検討し、適宜本学への導入や相手への提供をしながら、その質の向上に寄与する。一方本学の有する医療を発展途上の諸国へ還元する。

(4) 管理運営面：教員評価システム、病院管理システムなどに関するノウハウを、諸外国のそれらと比較検討しながら、改変や導入を試み、より合理的で効率的なものを創り出す。

(5) 地域貢献面：香川県・高松市・三木町など官（地方自治体）の行う国際交流活動と連携しながら、県下の各種国際交流団体や NGO などと密な連携と協力のもと、本学の有するノウハウを提供して、地域の国際活動の牽引者となる。

以上の目的は、単科大学としての実情及び地域性など本学の置かれた環境にも十分配慮し戦略的に立てられている。学生や教職員の一人一人が国際的なセンスで行動でき、国際的に通用する医師・看護師そして教育者・研究者の養成を目指すと共に、交流相手からも評価し感謝される内容と質を維持することを目指し努力している。

III 国際的な連携及び交流活動に関する目標

※大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、医学部（医学科及び看護学科）のみの単科大学であり、教職員数も総合大学に比べると少ないので現状である。したがって前掲(1)～(5)の目的を実現するためには、単に交流する大学や研究機関の数を増やし広い交流を目指すのではなく、目的に合致する焦点を絞った交流先を選定し重点的な交流活動を、継続性を持って展開することにより、交流先との深い相互協力・相互扶助を介して、眞の「国際的な連携及び交流」の構築を目指している。また、国際交流協定締結校以外との交流活動も、個々の講座単位で積極的に推進するよう推奨している。

本学では、国際的な連携及び交流活動における目標を次のとおり定めている。

1 基礎・臨床教育、研究、診療などにおける国際交流連携校との交流活動の推進

大学レベルでの国際交流協定（若しくはそれに準じた契約）を締結し活動を行う対象校を、カルガリ大学医学部及び看護学部（カナダ）、ニューキャッスルアポンタイン大学医学部（イギリス）、テキサス大学サンアントニオ校ヘルスサイエンスセンター（アメリカ）、中国医科大学及び河北医科大学（以上、中国）の5校6学部に絞り、学部学生や大学院学生を派遣し国際感覚の育成を図る。中国やバングラデシュなどの大学からは留学生を積極的に受け入れ、研究や診療の指導を行い将来の指導的立場の研究者や医師を育成する。また、個々の講座レベルを中心に、国際交流協定締結校以外の大学や研究所との交流も推進する。これらの交流を通じて、教育、研究、診療などにおける国際連携・協力活動を活性化する。

そして、特に教員評価システム、病院管理システム、教育システムなどの開発をカルガリ大学医学部などと共に推進することで、大学の種々の活動において国際的に通用するモデルシステムを開発する。

2 外国人留学生・研究者のための支援施策と事業展開

外国人留学生の積極的な受入れのために、留学生支援策として、担当の事務局組織の充実や、奨学金制度をはじめとする種々の施策を講じる。平成11年に建設した国際交流会館は、来日後の学生に安全で安価な住居を提供する意味で大きな役割を果たしているが、そのようなハード面での更なる充実を図るとともに、語学面でのサービスの向上や、IT環境を充実した国際的情報交換が手

軽にできる環境整備や、地域とも協力して外国人が住みやすい環境の整備など、ソフト面でも更なる充実を図る。

3 開発途上国等への国際協力貢献の推進

開発途上国からの研究者や医師の受け入れを積極的に行い、本学の有するノウハウや知識を教授し、将来の指導者としての育成を図る。10月に統合する香川大学の各学部とも連携して国際協力事業への協力も一層推進し、項目を絞り込みながらも、本学からの研究者や医師の派遣をより積極的に行い国際協力への貢献を図る。

4 国際共同研究や国際会議等の主催開催や参加を通じた研究活動の活性化

国際交流連携を行っている大学との共同研究をはじめ個々の研究者レベルとの共同研究を積極的に展開し、また、国際会議やシンポジウム、研究会の主催・共催、参加を通じて研究活動の活性化や成果の発信を行う。国際学会やシンポジウムなどを主催開催できる研究拠点作りを戦略的に進めるため、プロジェクト型研究の推進と組織作りを行う。

5 地域の国際交流事業への主導的参画

本学の国際交流事業の目的の柱のひとつは、地域の国際化に寄与することである。そのために、自治体や各種交流団体が行う事業と有機的に連携を取りながら協力する。また、官及び民間の交流組織とのネットワークを作り共同で交流事業を企画し展開することで、本学の有するノウハウや知識を提供し、地域の活性化に貢献する。

6 本学国際交流実現のための組織体制作りと活動基金の確保充実

本学の特徴ある国際交流の実践を保証するための組織体制を、学内及び学外との連携により構築する。特に本学の国際連携・協力活動を可能にする財源の確保の目的で、基金を設立し有効かつ公正に運営する。

以上のような目標を掲げ、本学の国際的な連携及び交流の組織的、戦略的推進を目指している。本学の個性の一つは、開学当初より、国際交流活動であった。これまでの歴史の中でその理念は一定以上に実現されているが、今後更に個々の活動を充実発展させると共に、新しい企画にも積極的にチャレンジし、本学の学生が、教職員が、そして地域住民が、また何よりも、パートナーとなる相手先が満足のいく質を維持できるよう努める。

IV 対象となる活動及び目標の分類整理表

※大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	(1) 本学教職員を海外に派遣し、教育・研究・医療面での交流活動に参加させ、国際性の高い人材を育成している。	外国人研究者の受入れ	1, 3
	(2) 海外からの研究者の受入れを積極的に行い、派遣大学との教育・研究・医療面での協力を推進している。	外国人教員の任用	1, 3
	(3) 教育システム、評価システムなどを共同で開発している。	外国人研究者等に関する各種支援	2, 6
		教職員の派遣	1, 4, 6
		各種システムの共同開発	1, 6
教育・学生交流	(1) 海外派遣受入大学・研究所との交流の充実を図り、人間的、文化的触れ合いや、知識・技術などの習得の中から、国際人として活躍できる医師・看護師を育てている。	外国人留学生の受入れ	1, 2, 6
	(2) 中国などのアジア諸国から外国人留学生の受入れを積極的に推進し、教育研究者の育成を図っている。	外国人留学生に対する各種支援 支援（国費、私費、国際交流協定による短期留学生）	2, 3, 6
		学生の海外留学（国際交流協定による短期留学生）	1, 2, 6
国際学会等の開催・参加	(1) 教育・研究・医療分野での質の向上と成果の発信を目指し、国際会議、研究会、シンポジウム、ワークショップなどの主催や、それらへの積極的参加を行っている。	本学教員による国際学会の設立	4, 6
	(2) 国際的な研究拠点を形成し、それを核として、国際的活動を展開する。	国際会議、研究会、国際シンポジウムの開催・参加	4, 6
国際共同研究の実施・参加	国際交流協定締結校を中心として、国際共同研究を行っている。また、本学主催の国際学会、シンポジウム、セミナーなどを開催し、共同研究の醸成の場としている。	国際共同研究の推進	1, 4, 6
開発途上国等への国際協力	本学の基礎研究・医療研究の分野で国際協力を推進し、本学の有する知識・技術を提供している。特に、開発途上国から多くの外国人留学生の受入れを企画・推進し、指導者としての育成をしている。	国等が行う技術協力事業への参加	3, 6
		有能な指導者の育成	2, 3
地域の国際交流事業への貢献	本学の国際交流事業を地域の事業と有機的に連携している。官及び民間の交流組織とのネットワークを作り、本学のノウハウを活かして協力している。	地域の国際交流事業への貢献	3, 4, 5

V 活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ、教職員の派遣を実施するため、国際交流委員会が全学的な活動の企画・立案を行っている。国際交流協定締結校を対象に、コーディネーター3名を置き、協定締結校との連絡調整、学術交流の企画・立案に当たっている。協定校以外については各講座等が活動の推進に当たっている。外国人教員を任用するため、教授会が候補者の決定を行い、教務委員会において担当する講義等の詳細を審議している。国際交流委員会は、副学長を委員長として、基礎医学系講座から2名、臨床医学系及び附属病院から1名、看護学科から1名、事務局長から構成されており、全学的に意見が反映できるようになっている。コーディネーター3名は、活動を推進している教員から選任し、継続性のある交流を図るため任期を設けず、2名は国際交流委員会委員を兼任し、1名は委員会で関連する議題の議論に参加できることにしており、国際交流委員会との連携が図られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 全教職員に対して、大学としての国際交流に係る基本方針に基づく方向性が示されている「平成8年度自己点検評価報告書」を冊子にまとめて配布することにより周知を図っている。教授会において、国際交流委員会の審議事項を資料に基づき、説明を行っている。関係部署に対して、書面や電子メールにより募集案内や事務手続き等の連絡がなされている。学術交流協定校や関連機関に対して、留学生の受入状況、学生の派遣状況等の大学の取組状況が掲載された大学概要や大学の組織、沿革、外国人留学生向けのプログラム、奨学金、授業料等の情報を英文で紹介した英文大学概要を配布している。学内外に対して、大学としての国際交流に係る課題とその方向性、国際交流に係る取組状況等を大学ホームページ上に掲載することにより、周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 学術交流協定校との交流については、相手側の問題点やニーズを把握するために、最低1年おきにコーディネーターが相手校を訪問し合って、次年度派遣教員や共同研究者と直接会って、打合せを行っている。学術交流協定校以外の活動状況を把握するため、2年毎に実施する自己点検評価の中で、受入・派遣施設、人名、人数等の活動実績を収集している。収集した情報を基に国際交流委員会において、情報を分析し、継続性や必要性等、新たな交流協定締結の可能性があるかについて検討を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成13年度に策定された「国際交流・国際貢献指針」において、外国人教員を任用する重要性と英語教育に当たっては、国際的に一層開かれた大学づくりを進めていく重要性が指摘されている。香川医科大学開講20周年記念事業基金による活動については、予算・人員等を考慮した年間事業計画を年度当初に策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際交流協定校からの外国人研究者の受入れ、教職員の派遣については、毎年度学内での公募を経て、受入れ者及び派遣者を決定している。国際交流協定以外にも、糖質バイオ研究の推進と产业化への飛躍を目指すことを目的としている「糖質バイオクラスター特区」に、香川県が採択され、外国人の入国・在留申請を優先的に処理する「外国人研究者受入れ促進事業」により、研究者を受入れている。国際交流に関わる貢献のできる者を任用するため、情報収集に当たっては、大学の理念を理解している学内の教員からの推薦は特に重視し、採用のための面接においても個々の姿勢を確認している。外国人研究者への住環境支援とコミュニティーの場を提供する目的で、平成11年度に、全10室の居住部分と交流の場となる多目的室を含む別棟を設けた国際交流会館を設置している。大学の種々の活動において国際的に通用するモデルシステムを開発する目的で、医学部の新カリキュラムを検討する一環としてカルガリ大学医学部に教員を派遣したり、国際交流・連携活動の全学レベルでの運営戦略や方針の情報収集、病院の管理運営の方法論に関する情報交換のため、職員を派遣している。事務職員の国際対応能力向上を目的として、「国際教育交流担当職員長期研修プログラム」を利用して、事務職員を外国の大学に派遣し、国際交流業務の実務体験、語学研修等を実施している。英語でのサービス向上を図るために、外国人来訪時の接遇・対応、外国人研究者等が日本での生活に適応するための必要な情報提供等を主な業務とする、国際交流アソシエイトを配置している。資金の獲得のため、Web上に研究助成制度による募集案内を掲載し、応募を促進している、また、香川医科大学学術振興財団の補助金、開講20周年記念事業基金を活動の資金に充てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者を受入れた人数は、11名～17名の間で推移している。活動実績の内、中国からの受入が約78%、バングラディッシュからの受入が約7%を占めている。外国人教員の任用した人数は、毎年1名～3

名の間で推移している。教員を派遣した人数は、毎年 86 名～103 名の間で推移し、一定水準を維持している。活動実績の内、国際交流協定によるものが約 12%，文部科学省在外研究員制度によるものが、約 3%を占めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 受入れた外国人研究者の満足度は、約 35% の外国人研究者が受入れ期間の延長を希望したことから、一定の満足度を得ていると推測できる。任用した外国人教員の満足度については、活動報告書において、「自らの教育理念を本学において展開できる喜びを感じていた」、「学生の意欲や理解力に対して高く評価し、教育研究環境に満足していた」等と報告され、任用した外国人教員からも感謝の意を表す手紙が寄せられており、高い満足度を得ている。教職員の派遣の満足度は、派遣された一部の教員（12 名）を対象にアンケート調査した結果によると、回答が得られた 12 名いずれも「満足」と回答していることから、一定の満足度を得ていると推測される。教職員を派遣した成果は、派遣した教員がカルガリーユニバーシティ医学部が考案した、新しいカリキュラムを持ち帰り、大学の新カリキュラムの編成の際に活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受け入れ、学生の海外留学を実施するため、国際交流委員会が全学的な活動の企画・立案を行っている。大学院学生の受け入れ・派遣については、大学院委員会が活動の推進に当たっている。国際交流協定締結校を対象に、コーディネーター 3 名を置き、協定締結校との学術交流の企画・立案に当たっている。協定校以外については、各講座等が活動の推進に当たっている。国際交流委員会及び大学院委員会が、受け入れた学生の資金面、居住面での支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 大学としての国際交流に係る基本理念に基づく方向性が示されている「平成 8 年度自己点検評価報告書」を冊子にまとめて配布することにより周知を図っている。学生に対しては、教育・学生交流の重要性が説かれた教育要項を冊子にまとめ配布している。受け入れた留学生に対しては、入学時のオリエンテーションで、大学院生に対しては、ファンダメンタルコースで、大学の国際交流状況について説明を行っている。国際交流派遣学生を対象として、国際交流活動に関する説明会を開催し、大学の方針を周知している。学内外に対して、大学としての国際交流に係る課題とその方向性、国際交流に係る取組状況等を大学ホームページに掲載することにより、周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 学術交流協定校との交流に

ついては、相手側の問題点やニーズを把握するために、最低 1 年おきにコーディネーターが相手校を訪問し合って、相手校の担当指導教員との意見交換、次回以降の派遣や受入のあり方、学生数・時期の確認、学生への要望等に関して協議している。一部の協定校を訪問した際には、過去に受入た留学生の母国における追跡調査を実施している。学術交流協定校以外の活動状況を把握するため、国際交流委員会が調査を実施し、受入数、国名、目的、研究内容等の情報を収集している。収集した情報を基に、内容を分析し、問題点の把握、対応策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学の国際交流・国際貢献指針において、活動を推進するという方針と今後の課題を整理している。香川医科大学開講 20 周年記念事業基金による活動については、予算・人数等を考慮した年間事業計画を年度当初に策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 外国人留学生の受け入れの促進を図るため、留学生募集要項を国際交流協定締結校に対して配布している。受け入れた外国人留学生を支援するため、開講 20 周年記念事業基金、香川医科大学学術振興財團奨学奨励金制度によるものや各種の奨学金制度への斡旋を行っている。居住面での支援をするため、国際交流会館を設置し、留学生同士の交流場として利用できるように広間を常に開放している。大学院留学生係において、国際交流会館の利用者の相談に応じている。留学生への情報提供や親睦を深めるため、留学生を対象として見学旅行、留学生懇談会を定期的に実施している。学生の留学を促進するため、英語圏の国々へ 1 ヶ月の語学研修を行う国際化プログラムを学部 1 年生から 4 年生を対象に実施している。また、学内において留学を希望する学生を募集し、語学を中心とした面接等により、派遣する者を選定している。派遣が決定した学生に対しては、教員の協力を得て勉強会や英語の個別指導を行っている。大学院生に対しては、国際学会等に参加させることにより、国際感覚を養わせ、留学の促進を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生を受け入れた人数は、毎年 24 名～26 名で推移しており、一定水準を維持している。海外に留学した学生の人数は、国際交流協定締結校には過去 5 年間に 45 名（平成 10 年度 5 名、平成 11 年度 7 名、平成 12 年度 6 名、平成 13 年度 14 名、平成 14 年度 13 名）となっている。各講座等により派遣した学生は、大学が把握している範囲内で、病院実習や臨床研修により過去 5 年間に 50 名となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 受入れた留学生からは、「世界の最先端の研究を行えることに今感激しています」と感想が寄せられている。また、平成 15 年度に受入れた留学生 31 名を対象とした、アンケート調査した結果によると、回答が得られた 21 名いずれも満足している旨の回答をしていることから、一定の満足度を得ていると推測される。成果は、外国人留学生を受け入れた結果、大学院を修了する学生で、学業成績、人格ともに優秀と認められる者に対して贈られる「西田賞」の受賞者が、過去 10 名の内 4 名を外国人留学生が占めている。留学を経験した学生は、派遣先大学のニュースレターにおいて、「カナダでの研修は大変有意義であった」旨の感想が述べられている。また、カルガリ大学及びニューキャッスル・アポン・タイン大学への派遣は希望する学生が定員を上回っており、海外留学への意識が高まりつつあると推定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際学会等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 國際学会等の開催・参加を実施するため、大学として調整をしていないが、平成 13 年に香川大学と共同で「国際希少糖学会」を設立・参画し、学会での研究活動を機軸に活動の推進を図っている。国際希少糖学会の運営に協力するため、希少糖応用研究センターが置かれている。国際交流委員会が資金面での支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 地域、日本、世界への貢献を教育研究医療の分野で目指し、その具現化として国内外の学会・研究会・シンポジウム・ワークショップ参加することである旨が謳われ、大学としての「国際学会等の開催・参加」を通じて目指すところを掲載している、冊子「平成 8 年度自己点検報告書」を全教職員に対して配布している。講座単位の国際学会等の実績を掲載した香川医科大学業績集を Web 上で公開することにより、学内外に周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 香川医科大学開講 20 周年記念事業基金による助成制度を利用し、国際学会等の開催・参加した教員に対して、報告書の提出を義務付け、国際交流委員会において、内容の検討がなされ、重要事項や問題点に対する対応策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学の方針として、研究面での国際活動を体系的に組織し、継続性を持って国際会議等を主

催・開催することを目指している。平成 8 年度自己点検評価報告書では、国際学会等へ参加する重要性、参加を促すための方向性を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 希少糖国際学会を基礎として、大学での希少糖研究を世界に向けて発信することにより、国際学会等の開催・参加を促している。国際学会等の参加に当たって、財團法人高松コンベンション・ビューロー国際会議等誘致推進協議会に参画することにより、学会の規模に合わせた適切な会場や支援条件、高松市内や香川県下の他機関における共催や後援などの可能性についての情報を収集して、学会に関連する催しについての意見交換を行っている。収集した情報は副学長に報告され、関連講座に伝達している。国際学会等への参加を支援するため、海外に渡航する経費を助成する、開講 20 周年記念事業基金による教職員派遣援助制度を設けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 大学が主催した国際学会等の開催件数は、過去 5 年間に 4 件(平成 10 年度 1 件、平成 11 年度 1 件、平成 12 年度 1 件、平成 14 年度 1 件)となっている。国際学会等への参加人数は、平成 10 年度 287 名から平成 12 年度 256 名へと減少傾向にあったが、平成 13 年度 276 名、平成 14 年度 278 名へと増加傾向を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 海外に渡航する経費を助成する教職員派遣援助制度に、募集人員 6 名に対して 8 名が応募者数があることから、教員に国際的活動への意識が向きつつあると推測される。また、国際学会等の参加の成果は、国際雑誌のレフェリー数の増加、国際学術賞の受賞等として表れている。国際希少糖学会第 1 回国際シンポジウムにおいて、希少糖研究が香川から発信されることの妥当性を確認した「かがわ希少糖宣言 2002」が採択され、香川県知事の記者会見や四国新聞でも取り上げられるなど、社会的に注目を集めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施・参画を実施するため、大学として調整をしていないが、平成 13 年に香川大学と共同で「国際希少糖学会」を設立・参画し、学会での研究活動を機軸に活動の推進を図っている。また、国際交流委員会が資金面での支援を、事務的な支援は庶務課研究協力係が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 各講座の研究情報を掲載した英

文の大学概要を作成し、国際交流協定締結校や外国の大
使館等へ配布している。また大学の Web 上でも各講座の
研究情報を掲載し、学内外に公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 希少糖研究に係る国際共同
研究は、実施前に希少糖応用研究センター長に申請する
ことにしており、活動状況を把握している。研究成果に
ついては、半年に一度程度で、研究報告会議の開催、報
告書の提出を義務付け、希少糖応用研究推進委員会にお
いて、報告書の内容の検討、今後の必要性や発展の方向
性について方針を立てている。国際共同研究に係る個々
の教員の活動状況を把握するため、自己点検評価の中で、
研究期間、研究題目、相手方等の情報を収集している。
収集した情報を基に、自己点検評価委員会において分析
し、問題点への対応策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学の方針として、国内外の機関との
共同研究の活性化を図ることとしている。プロジェクト型
研究の実施に当たっては、研究者の行き来や共同研究
を推進することが企画されている。活動の内容は、個々
の講座で実施、プロジェクト型研究により実施、国際交
流協定に基づき実施されるものとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 共同研究を推奨するため、各講座に対して、
共同研究のパートナーとして国際交流協定締結校の情報
をホームページやコーディネーターを通じて紹介してい
る。希少糖研究プロジェクトでは、知的クラスター創生
事業、地域新生コンソーシアム事業が採択されたこと
により、幅の広い研究が行わるようになり、参画機関との
共同研究に発展させている。個々の講座の国際共同研究
の推進を図る目的で、共同研究の経費を助成するため、
香川医科大学学術振興財团研究活動助成金による国際学
術共同研究助成制度を設けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の件数は、平成 10 年度 18 件
から平成 13 年度 32 件へと順調に増加傾向を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際共同研究を実施した教員の満足度は、
国際共同研究に携わった一部の教員（12 名）を対象に、
アンケート調査した結果によると、回答が得られた 12
名いずれもが「満足」と回答していることから、一定の
満足度を得ていると推測される。講座レベルで展開して
いる国際共同研究の成果としては、国際誌などへ論文掲
載などとして表れてきている。また、長期に継続して国
際共同研究が実施されている事例があることから、相手
方も一定の満足度を得ていると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力の実
施主体は、各講座・各教員が担っている。国際協力機構
(JICA)からの要請に協力するため、国際交流委員会委員
が JICA 四国支部との連絡・調整に当たっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 開発途上国等への協力交流の必
要性、大学としての今後の課題・方向性が示された冊子
「平成 8 年度自己点検評価報告書」やホームページにより、
全教職員に周知している。留学生受入れについては、
外国の大使館と連絡をとり、活動の理解を求めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 外国人留学生懇談会や外
国人留学生等見学会などの、指導教員や担当事務職員との
交流を通して、受入れた留学生の意見やニーズを把握し、
国際交流委員会に情報を集約させ、改善に向けての対応
策を検討している。JICA のプログラムによる受入等に
ついては、国際交流委員会での審議により、活動状況を
把握し、課題や問題点を含め実施成果が報告・検討され
ており、今後の活動に活かすこととしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流委員会において、平成 13 年
度に策定された「香川医科大学の国際交流・国際貢献指
針」の中で、今後の「開発途上国等への国際協力」に係
る活動の課題・方針が示されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 JICA 等の国際協力組織への協力は、先方
の依頼に対応しつつ、自主的な貢献が可能なものについ
ても参加している。相手国での大学の取組状況の理解を
得て、今後の活動の方向性についての意見交換をするた
め、中国及びバングラデシュの在日大使を大学に招待し、
連携関係を構築している。学術交流協定締結校に対する
協力では、相手側のニーズを把握するために、コーディ
ネーターが相手校を訪問し合っている。受入れた留学生
に対する理解を深めるため、留学生と共に、香川県民と
在県外国人との相互理解、交流を深めることを目的とした
「かがわ国際交流フェスタ」に参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 JICA 等の国際協力機関に協力した教員の
人数は、過去 5 年間に 9 名（平成 10 年度 1 名、平成 11

年度 1 名, 平成 12 年度 3 名, 平成 13 年度 2 名, 平成 14 年度 2 名) となっている。開発途上国等の指導者を育成する目的で, 受入れた外国人留学生数は, 每年 24 名 ~26 名で推移している。また, JICA 等のプログラムに協力したことによる, 研究者等を受入れた件数・人数は, 平成 12 年度 1 件・20 名, 平成 13 年度 1 件・10 名となっている。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 JICA のプログラムに協力したことにより受入れた, アジア・アフリカ・中南米 10 カ国からの上級行政官や寄生虫・公衆衛生の専門家は, 「今回の訪問が多くの知識を得ることが出来かつ興味あるものにするための努力に感謝, さらに, 今回の意義多き訪問と我々との交流の記憶を帰国後も大切にする」と感謝の意を表していることから, 高い満足度を得ている。また, JICA 事業のうち, マラリア防圧に関する総合的研究協力では, 当該事業により得られた研究成果を基に, ワークショップや国際シンポジウムを開催するまでに発展している。開発途上国等の指導者を育成する目的で, 留学生を受入れた結果, 留学生が本国に帰り, 医師や大学教授となつた事例などがある。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。

6 地域の国際交流事業への貢献

実施体制

実施体制の整備・機能 県内の国際交流行事に参画するため, 大学の学長を会長とする, 県内の国際交流機関・団体等から構成されている「香川県留学生等国際交流連絡協議会」に参加し, 事務局を大学内に置き, 主体的な役割を担っている。国際交流機関・団体等との国際交流事業を実施するため, 国際交流委員会が窓口となり, 活動の推進に当たっている。事務的な支援は, 研究協力係や学生課で行っている。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 県内国際交流団体等に対して, 大学の「地域の国際交流事業への貢献」に係る活動状況を掲載した大学案内や大学概要を配布している。香川県及び三木町並びに中学・高校やその他の国際交流団体に対して, 実際の活動を実施する中で, 学長, 副学長, コーディネーターが口頭で, 大学の国際交流に係る基本理念に基づき活動を展開している旨を表明している。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際交流委員会での審議, コーディネーター等が活動の企画段階に参画, 主催者の事後評価に参加する等により, 活動状況を把握し, 国際交流委員会に集約させ, 対応を検討している。早急に対応が求められるものがある場合は, 国際交流委員会に諮らずに, コーディネーターが対応している。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学の国際交流・国際貢献指針の中で, 地域との連携として, 事業を実施することが明記され, 今後の課題・方向性を整理している。官及び民間の交流組織とのネットワークを活かして, 共同で国際交流行事を実施するに当たって, 事業内容等を計画・立案し展開している。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 地域に対して新しい知識や技術等を提供する目的で, 国際文化機関と共同で, 地元の高校生を対象とした「高校生のための科学セミナー」を企画している。国際交流に関する意見を交換する目的で, 香川県が実施している「外交官招聘・地域プログラム」に参加することにより, 外国の外交官を招聘している。国際交流に関する活動の紹介やバザーなどを通して, 県民と在県外国人との相互理解・交流を深めることを目的とする「かがわ国際フェスタ」に参加している。また, 中学生や高校生の派遣など教育面や文化の交流を目的とする, 三木町とカナダのカルガリ近郊の町との姉妹都市縁組を, 大学の国際交流に関する経験を活かして仲介・協力することにより, 国際交流親善交流に発展させている。カルガリ大学医学部との国際交流活動や希少糖研究の成果を地元の人々に紹介し, 機会があればこれらに関連して大学を訪問した外国人教員や研究者との触れ合いの機会を提供している。

以上から, この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 地域の国際交流事業への参加件数は, 平成 10 年度 1 件, 平成 11 年度 1 件, 平成 12 年度 4 件, 平成 13 年度 5 件, 平成 14 年度 6 件へと増加傾向にある。

以上から, この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 地域の国際交流事業へ貢献した結果, 学術交流協定校から来学した研究者に対するホームステイ斡旋や, 大学の研究活動の援助を, 地元の三木町から得ている。また, 香川県からは礼状が寄せられている。国際交流事業に大学の留学生が参加することによって, 県下の留学生が集まる機会が増え, 留学生同士の人的交流の輪が広がっていることが, 参加報告書などで報告されている。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。

VI 評価項目ごとの評価結果

香川医科大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣、教育・学生交流、国際学会等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、開発途上国等への国際協力、地域の国際交流事業への貢献）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

◇目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、活動の分類に属する個別活動に対応する実施体制が整備され、国際交流協定締結校を対象にコーディネーターを置き、協定締結校との連絡・調整、学術交流の企画・立案を行うとともに、全学的な企画・立案を担う国際交流委員会の委員にそのコーディネーターを加えることにより、国際交流委員会との連携が図られていることなどから、「優れている」と判断したが、その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、大学としての国際交流に係る基本方針に基づく方向性が示されている「平成8年度自己点検評価報告書」を作成・配布し、周知・公表を行っていることなどから、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

◇特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

◇目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、大学の国際交流・国際貢献指針を作成し、活動を推進するという方針と今後の課題を整理していることなどから、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「地域の国際交流事業への貢献」に関して、国際交流に関する意見交換を目的とした「外交官招聘・地域プログラム」や県民と在県外国人との相互理解・交流を目的とした「かがわ国際フェスタ」への参加、香川県三木町とカルガリ近郊の町との姉妹縁組への仲介・協力など、地域と一体となって、大学の国際交流の成果を活かしつつ、地域の活性化にも貢献していることなどから、「優れている」と判断したが、その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

◇特に優れた点及び改善を要する点等

国際交流に関する意見交換を目的とした「外交官招聘・地域プログラム」や県民と在県外国人との相互理解・交流を目的とした「かがわ国際フェスタ」への参加、香

川県三木町とカルガリ近郊の町との姉妹縁組への仲介・協力など、地域と一緒に大学の国際交流の成果を活かしつつ、地域の活性化にも貢献しており、特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙がったかについて行った。

◇目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、国際共同研究の件数が順調に増加傾向を示していることから、「優れている」と判断し、活動の分類「地域の国際交流事業への貢献」に関して、地域の国際交流事業への参加件数が増加傾向にあることから、「優れている」と判断したが、その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の実施担当者・受け手が一定の満足度を得ていることなどから、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙がっている。

◇特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

◇ 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の内容及び方法 (活動の分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 活動計画・内容、活動の方法、共に「<u>以上からこの観点の状況は目標に照らして相応である。</u>」とされている。</p> <p>【意見】 相応であるとあるが、本学が国際交流に対する指針をしっかりと持ち、それに準拠した中身の濃い教育・学生交流を行っており、計画・内容としても、活動の方法の両観点において、「優れている」の評価が妥当ではないかと考える。</p> <p>【理由】 本学は、国際交流を非常に重視し、特に教育・学生交流について独自のプログラムを展開している。協定に基づき派遣していることについて評価をして欲しい。平成8年度には自己点検評価書においてその活動の方向性を示し、それを5年後に再評価して平成13年度の国際交流指針に明記している。当然活動計画内容およびその方法についても評価している。例えばカルガリ大医学部における学生派遣の効果が高いので、看護学科の学生においても同様のプログラムを開始すべく、交流協定を締結するなどは、評価に基づく計画性を持った交流活動に他ならないのではないかと考える。香川医科大学学術振興財団奨励金制度を続けながら、さらに国際交流活動の支援を目指して香川医科大学開講20周年記念事業基金を設けたのも、自己点検評価書と国際交流指針に基づくものであり、それは留学生に対しても、また派遣学生に対しても、より厚い支援の実現化に繋がっている。さらに国際性のアップに必要な英語力をアップするためのTOEICの義務化も、いち早く導入した方法として特記すべきものであり、学生の英語力アップに定量的な効果を上げている。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 当該大学において自己評価されるとおり、観点「活動計画・内容」では、活動の目標を達成するために、必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されているか、活動の内容が目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面で適切なものとなっているかについて評価している。当該大学の取組や活動の状況について評価した結果、国際交流・国際貢献指針の内容が今後の方針・課題にとどまっている点などから、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p> <p>観点「活動の方法」では、活動の目標を達成するために、有効な活動方法が採られているか、資金・環境的資源の獲得の取組が行われているか、IT利用等による活動方法の効率化に取り組んでいるかについて評価している。当該大学の取組や活動の状況について評価した結果、学生派遣のための大学独自のプログラムを用意している点などは、目的及び目標の達成に貢献しているものの、外国人留学生の受入促進策が留学生募集要項の配布にとどまっている点や、大学院学生の留学促進策が国際学会等に参加させるにとどまっている点などから、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>以上の理由から、計画・内容面でも、活動の方法面でも「優れている」の評価が適当であると考えている。</p>	
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果 (活動の分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 活動の実績、活動の効果、共に「<u>以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</u>」とされている。</p> <p>【意見】 相応であるとあるが、本学が国際交流に対する指針をしっかりと持ち、それに準拠した中身の濃い教育・学生交流を行っており、実績及び効果とも十分に得られていることから、両者とも「優れている」の評価が妥当ではないかと考える。</p> <p>【理由】 受入れ外国人の評価は一定程度してもらえているようであるが、派遣学生については不十分な評価ではないかと考える。</p> <p>すなわち、本学が単科大学として、1992年以來毎年コンスタントに平均約10名の学生を、国際交流協定に基づき派遣していることについて評価をして欲しい。平成8年度の自己点検評価書や平成13年度の国際交流指針に明記した方針に従い、数よりも中身を重視した質の高い派遣事業を行っている。すなわち単なる見学（観光的な相互訪問）ではなく、カルガリ大学（医学部・看護学部）やニューキャッスルアポンタイン大学医学部などを中心に、英語力を中心とした選考会まで行って選りすぐった学生を派遣している。派遣した大学の学生と共に学び、試験を受けるなどの評価まで受けているのである。単に人数だけからすると多いとは言えないかもしれないが、単科大学において毎年10名程度の学生が選抜され派遣されて、将来本気で国際的な医学・看護学（国際的な場において活躍する）を目指す動機付けになっていることを評価して欲しい。派遣プログラムへの学生の人気は非常に高い。</p> <p>以上のように、活動の実績ならびに効果とも十分に挙がっていると判断している。是非、再評価をお願いしたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 当該大学において自己評価されているとおり、観点「活動の実績」では、活動の実績から見て、活動が有する目標をどの程度達成したか、活動の実績の年次変化は適切であったかについて評価している。当該大学の取組や活動の状況を評価した結果、実績の年次変化が増減している点や、当該大学が主張している実績の質の高さの根拠が不明確な点などから、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p> <p>観点「活動の効果」では、活動の実施担当者、連携・協力先の得た成果、満足度はどの程度だったか、社会的ニーズにどの程度応えたか、目的の達成に向けてどの程度貢献したかについて評価している。当該大学の取組や活動の状況を評価した結果、大学から示された活動の分類に属する全ての個別活動の成果や満足度は、部分的・間接的な事象の範囲内にとどまっていることから、当該観点の状況を総合的に判断し、「観点ごとの判断の目安」に基づき「相応である」とした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の内容及び方法 (活動の分類：地域の国際交流事業への貢献)</p> <p>【評価結果】 「<u>以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</u>」とされている。</p> <p>【意見】 相応であるとあるが、本学国際交流・国際貢献指針に基づいて計画された内容であり十分な計画性のもとに一定の成果を上げている様々な内容を展開しており、「優れている」の評価が妥当ではないかと考える。</p> <p>【理由】 活動の方法で述べてある各種の活動（高校生のための科学セミナー、外交官招聘プログラムの参加、国際フェスタ、三木町の姉妹町縁組への貢献など）は、地域の国際交流事業への貢献に寄与する内容そのものである。もちろんこれらは、国際交流・国際貢献指針に基づいて計画された内容であるとともに、いずれの事業も地域への貢献において適切な効果を生む内容である。そして目標に沿った活動内容を展開するにおいて、それを実践した方法についても、成果に繋がっていることは、各活動内容が適切であったことの証であるととらえている。本観点において特に重要なことは、これらの活動の大部分が、本学が着実に実践してきた国際交流協定締結校との交流から派生してきた内容であることである。これらのことを見是非評価願いたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 当該大学において自己評価されているとおり、観点「活動計画・内容」では、活動の目標を達成するため、必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されているか、活動の内容が目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面で適切なものとなっているかについて評価している。当該大学の取組や活動の状況を評価した結果、国際交流・国際貢献指針の内容が今後の課題・方向性にとどまっている点などから、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p>
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果</p> <p>【評価結果】</p> <p> 実績や効果の程度（水準） 目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙がっている。</p> <p>【意見】</p> <p> 実績や効果の程度（水準） 目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている、と判断する。</p> <p>【理由】 1) 教職員等の受け入れ・派遣における活動</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学から申立てのあった、1)については、観点「活動の実績」において、実績の年次変化が増減している点など、また、観点「活動の効果」においては、当該大学から示された活動の分類に属する全ての個別活動の成果や満足度は、部分的・間接的な事象の範囲内にとどまっていることから、当該観点の状況を総合的に判断し、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p> <p>2)については、観点「活動の実績」において、実績</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>の実績及び効果の評価</p> <p>特に効果においては、派遣した教官のアンケートによる評価も高く、受け入れた教官による教育面での成果も挙がっている。従って、相応であるとの評価であるが、優れているとの評価が妥当であろうと思っている。</p> <p>2) 教育・学生交流における活動の実績及び活動の効果の評価</p> <p>受け入れ外国人の評価は一定程度してもらえているようであるが、派遣学生については不十分な評価ではないかと考える。</p> <p>すなわち、本学が単科大学として、1992年以來毎年コンスタントに平均約10名の学生を、国際交流協定に基づき派遣していることについて評価をして欲しい。平成8年度の自己点検評価書や平成13年度の国際交流指針に明記した方針に従い、数よりも中身を重視した質の高い派遣事業を行っている。すなわち単なる見学（観光的な相互訪問）ではなく、カルガリ大学（医学部・看護学部）やニューキャッスルアポンタイン大学医学部などを中心に、英語を中心とした選考会まで行って選りすぐった学生を派遣している。派遣した大学の学生と共に学び、試験を受けるなどの評価まで受けているのである。単に人数だけからすると多いとは言えないかもしれないが、単科大学において毎年10名程度の学生が選抜され派遣されて、将来本気で国際的な医学・看護学（国際的な場において活躍する）を目指す動機付けになっていることを評価して欲しい。派遣プログラムへの学生の人気は非常に高い。</p> <p>以上、実績及び効果とも十分に得られていることから、活動の実績のみならず活動の効果も「優れている」の評価が妥当ではないかと考える。</p> <p>3) 地域の国際交流事業への貢献における活動の実績及び活動の効果の評価</p> <p>活動の方法で述べてある各種の活動（高校生のための科学セミナー、外交官招聘プログラムの参加、国際フェスタ、三木町の姉妹町縁組への貢献など）は、地域の国際交流事業への貢献に寄与する内容そのものである。もちろんこれらは、国際交流・国際貢献指針に基づいて計画された内容であるとともに、いずれの事業も地域への貢献において適切な効果を生む内容である。特に国際交流協定締結校との交流から繋がってきた内容であり、こ</p>	<p>の年次変化が増減している点など、また、観点「活動の効果」においては、当該大学から示された活動の分類に属する全ての個別活動の成果や満足度は、部分的・間接的な事象の範囲内にとどまっていることから、当該観点の状況を総合的に判断し、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p> <p>3) については、観点「活動の効果」において、当該大学から示された活動の分類に属する全ての個別活動の成果や満足度は、部分的・間接的な事象の範囲内にとどまっていることから、当該観点の状況を総合的に判断し、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p> <p>以上から、「実績や効果の程度（水準）」については、前述の評価結果を変更していないため、変更しないこととした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>の発展が本来の交流に対しても良い効果を及ぼしていることを評価願いたい。</p> <p>以上、本評価項目においては、多くの観点において優れた実績や効果を挙げていることから、目的及び目標の達成におおむね貢献している、と判断する。</p>	

◇ 特記事項

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、基本理念の一つである『世界に通ずる医学の教育研究を目指す(讃岐の丘から世界に発信)』を実現するため、従来、国際交流事業の充実と発展を最重要課題と位置付け、学内では教育、研究、医療及び管理運営の4部門にわたり、学外では国際活動を通じた地域貢献において多面的に取り組んできた。医学部(医学科及び看護学科)のみの単科大学であり教職員数も総合大学に比べると少ない現状を踏まえ、単に交流する大学や研究機関の数を増やし浅く広い交流を目指すのではなく、目的に合致する交流先を選定し重点的かつ継続的な活動を展開することにより、交流先との深い相互協力・相互扶助を育み、眞の「国際的な連携及び交流」の構築を目指している。

平成8年度の自己点検評価書に明記された上記方針は、更に平成13年度の国際交流委員会における「香川医科大学の国際交流・国際貢献指針」として、8項目に集約され明文化されている。すなわち、(1)「インフラの整備」としてIT化などの充実を図ること、(2)「留学生の受け入れ」として将来50名程度を目指すこと、(3)「留学生の派遣」として既存の交流校間の派遣定員の増加と新たな交流校の開拓を行うこと、(4)「地域との連携」として地域社会(三木町など各種団体)のニーズに対応した協力の推進を行うこと、(5)「開発途上国との交流」として統合予定の香川大学と協力し、教育・研究・医療・看護の面での協力を推進すること、(6)「香川大学との協力」として両大学で協力した国際交流関連事業の展開(国際交流シンポジウムの開催など)など学部間協議組織を作ること、(7)「国際交流基金の設立」として活動を円滑に進めるための基金の設立の必要性、(8)「英語教育」として国際言語としての英語教育カリキュラム改革の必要性である。本学ではこの指針をほぼ忠実に継承し、積極的な国際交流推進事業が戦略的に展開されている。

本学のこうした国際的な連携及び交流活動の典型例は、カナダのカルガリ大学医学部との交流に見られる。カルガリ大学は1970年に創設された比較的若い医学部であり、我々の大学と置かれた環境が似ている。1989年から始まった交流は、現在まで様々なレベルで継続的に展開されており、学長・副学長レベルやコーディネーターの交流、教育の共同研究、学部学生のコース受講、大学院学生の双方向の派遣などが継続的に実施されている他、

教育システムや評価システム改革への応用への共同作業などにも及んでいる。さらに、2001年には本学看護学科と先方の看護学部との交流協定締結へと発展した。本学の存在する三木町がカルガリ市近郊の町と姉妹町縁組を締結して国際交流事業を展開することを希望し、その準備に協力しているが、そのきっかけともなった。

国際的な連携及び交流活動の目的・目標を達成するためには、目的・目標及び活動項目が適正であり、かつ、それらが大学のみならず社会のニーズに合致すること、そして限られた人的・財政的諸資源を如何に効率的に運用し、最大限の効果を生み出す工夫がなされているかにかかっている。本学の「国際交流コーディネーター」を中心とした活動推進体制や、国際交流活動のための各種自主的支援制度の確立、国際交流会館建設などの施策は、その工夫の証である。

国際交流協定校数をむやみに増やすことを旨としている以上、研究者や学生の受け入れ・派遣の実数を増やすことにおいては、ある限界があることが考えられる。そこで本学では、プロジェクト型研究を核とした国際化戦略を立て、国際的な研究会の主催開催、外国人研究者の受け入れ、共同研究先への派遣などを実践し効果を挙げている。特に、希少糖研究においては希少糖国際学会の設立、糖質バイオクラスター構造改革特区としての認定など特色あるシステムを実現した。国際学会の開催数、同参加者数、外国人研究者の受け入れ数の増加などはこれにより加速されている。このようなプロジェクト型研究を更にいくつか立ち上げ、特色ある国際連携・交流活動として発展させる戦略を立てている。

大学の最大の使命は「質の高い教育」にある。本学では、国際交流活動の活性化により、医学部学生や大学院学生の国際意識の高揚が見られ、国際的活動舞台を求める学生も増えてきた。また、多くの受験生が本学の国際交流活動が積極的であることをその受験理由のひとつとして挙げており、順調に国際的感覚を持った医師・看護師の養成がなされている。さらに、地域への教育貢献として特記すべきは、ブリティッシュ・カウンシルと連携協力した「高校生のための科学セミナー」を地元高校において毎年開催することになったことであろう。地域に根ざした大学の取り組みとして、本学の姿勢を最もよく示している事例である。